

大阪府育英会

特別奨励金 給付事業のお知らせ

制度概要

下記の申込資格を有する生徒に対し、特別奨励金を給付することにより、修学を支援する制度です。

給付額

10万円/人

申込資格

次のいずれかの生徒のうち、令和9年3月に高等学校等を卒業後、引き続き、大学等に進学予定である者
※申込資格のある者全員に給付されます。

- ☒ 大阪府内の児童相談所の措置により、里親等に養育されている者、又は児童養護施設等へ入所している者
- ☒ 児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）に入居し、大阪府内に住所を有している者

申込み先

在学する学校

在学する学校又は入所施設等へお問合わせください

申込期限

令和8年**11月4日(水)**



この事業は、大阪厚生信用金庫様からの寄附金等により実施しています。



公益財団法人

大阪府育英会

TEL **06-6358-3052** 総務企画課
(ダイヤルイン)
ホームページ URL <https://www.fu-ikuei.or.jp>

大阪府育英会では、皆様からの御寄附をお願いしています。なお、寄附金は税制上の優遇措置が認められています。